

# 活動報告

小林鷹之の  
からの手紙



地元小学校にて

法人税の実効税率について

絆を力に。2014年 Vol.16 [討議資料]

衆議院議員

自民党千葉二区支部 小林鷹之事務所発行  
(八千代市・習志野市・千葉市花見川区)



- ①平日朝は駅頭、週末は街頭にて国政報告。
- ②石巻市大川小学校の友人と。
- ③10代後半～30代前半の若手の方々に「我が国の目指すべきビジョン」をテーマに講演。
- ④同僚議員を集めて勉強会を主催。
- ⑤地元神社の節分祭。
- ⑥国会見学に来られた地元小学生に「議員の仕事」について説明。
- ⑦地元企業の工場見学。
- ⑧千葉県隊友会主催の「防衛セミナー」に熊谷千葉市長らと共にパネリストとして参加、国防について対談。

ホームページ | [www.kobayashi-takayuki.jp](http://www.kobayashi-takayuki.jp)

twitter | [twitter.com/kobahawk](https://twitter.com/kobahawk)

鷹之ブログ | [www.kobayashi-takayuki.jp/blog](http://www.kobayashi-takayuki.jp/blog)



## 小林鷹之プロフィール

東京大学法学部卒業。ハーバード大学行政大学院修了。財務省課長補佐、外交官を経て2012年の衆議院総選挙で初当選。

財務金融・外務・東日本大震災復興の各委員会委員、自民党外交部会副

部会長、青年局次長他、各種事務局を務める。  
現在39歳。一女の父。

## 国会見学

小林鷹之事務所では、国会見学の受付もしております。  
見学をご希望される方は、団体名、代表者名、参加人数(男女別、大人子供別)、参加希望日時、ご連絡先を下記の国会事務所までお知らせ下さい。

### 小林鷹之と共に語る会(国政報告会)

2014年 4月19日 土曜日 18時より  
勝田台会館 八千代市勝田台2-5-1(勝田駅より南口徒歩5分)  
勝田台市民文化プラザ地下1階 第1会議室

### 小林鷹之事務所

国会事務所  
〒100-8981  
東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院第一議員会館 417号室  
電話：03-3508-7617 FAX：03-3508-3997

八千代事務所  
〒276-0042  
千葉県八千代市ゆりのき台 3-3-5 アットホームセンター第2ビル 202号室  
電話：047-409-5842 FAX：047-409-5843  
Email：info@kobayashi-takayuki.jp

## 法人税の実効税率について

消費税率上げが景気にもたらす影響が注視される中、国会においては、企業に対する課税、いわゆる法人税の実効税率（以下、「実効税率」）引下げの議論が本格化しています。「世界でいちばん企業が活動しやすい国へ」の方針の下、日本企業の国際競争力や日本市場の立地競争力強化、海外から企業やマネーを呼び込む環境の整備は重要です。また、所得税・法人税等の直接税と消費税等の間接税との比率、いわゆる「直接税との比率」が直接税に偏っている状況を是正していく必要もあるため、法人の負担を軽減する流れは支持できます。

しかし、企業利益に一律に賦課される実効税率の引下げについては、以下のような論点もあります。

1. 実効税率引下げは「魔法の杖」ではない。  
海外企業が日本に進出しな理由としては、実効税率の高さよりも、むしろ英語でビジネスがしにくい、新規参入規制に伴う事務コストがかさむ、労働市場の流動性に乏しいといった原因が挙げられています。税制のみならず規制のあり方等日本での企業活動をいかに

容易にしていけるかを総合的に考える必要があります。

2. やるなら大胆に。しかしどこまでできるのか。

我が国の実効税率は約36%。その引下げが競争力向上に貢献するには、欧州と同じ閾値（いきち）に入る5%程度では足りず、中韓と並ぶ10%程度の引き下げでなければインパクトは限られると考えます。メディアの報道も与党内の議論も、実効税率の引下げに前のめりになる中、私自身はやや慎重なスタンスです。我が国の動きに各国が追随し税率の切り下げ競争になれば、財政余力に乏しい我が国はその「race to the bottom」（底辺に向かう競争）に勝ち抜くのは困難です。成熟化した先進諸国では一定の行政コストがかかる中で、むしろ影響力のあるOECD租税委員会の場で議長を務める我が国こそが、切り下げ競争を回避するためのイニシアチブをとるべきだと考えます。

3. 代替財源の確保は必須。  
実効税率を1%下げると4〜5千億円相当の税収減が見込まれる中、現下の財政事情に鑑みれば、「実効税率を引き下げ、残りは現状維持」というわけにはいきません。代替財源の確保は必須。そうすると課税べ-

ス拡大のために設備投資減税や研究開発減税を縮小・廃止することになります。が、どこまでして実効税率を下げるべきなのか。

他国に先駆け人口減少時代に突入した我が国が国富を創造していくためには何が必要なのか。私は、まず我が国の将来の産業構造のあり方を見極めた上で、その実現のための一つの手段として法人税制のあり方を位置付ける事が肝要だと思えます。概して申し上げれば、国内外の産業のコア部分を我が国に誘致・集積させ、技術革新を生み出し、実用化・事業化して、世界のスタンダードを作っていくべきです。規制・税制改革によって、公平な競争ルールやセーフティネットの整備、中長期の投資マネーを呼び込む仕組み、また、研究開発等を促す環境を作り、実効税率を下げなくても日本で勝負したいと思わせるような環境作りに尽力する事が重要だと考えます。

皆様方からも様々なご見解を頂ければ幸いです。

平成二十六年三月吉日  
衆議院議員

小林鷹之